

# 次期 滋賀県農業・水産業基本計画

## 骨子素案～骨子案について

滋賀県農政水産部農政課

<策定の背景> 現計画が令和7年度で計画期間の終期。近年の状況の変化を踏まえ、次期計画を策定する。  
 <性格> 滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す。県民と基本理念を共有する。SDGsの達成に貢献し、世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」を次世代に継承する。  
 <計画期間> 10年後(2035年)の目指す姿を実現するために実践する令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間。



第1章 基本理念

(仮)つながり、つづく、しがの農業・水産業

基本理念の背景

コロナ禍を経験した私たちは、みんなが、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」が実感できる取組を推進。

新たにまたは顕在化してきた社会情勢の変化

- 各産業分野での人材確保に向けた取組の進展
- 生産資材・輸入食料の入手困難化
- オーガニック等環境に配慮した取組への関心の増加
- 労働環境(テレワーク・移住)の変化
- スマート農業の普及

計画をすすめる基本的な考え方

世界農業遺産に認定された琵琶湖と共生する本県農業・水産業を次世代へ継承するためには、**コロナ禍での経験を踏まえ、立場の異なる人々がこれまで以上に協力し、つながることが重要。**

第2章 目指す2035年の姿

人

農業・水産業の担い手が確保・育成されるとともに、生産者と消費者のつながりが深まり、誰もが農業・水産業との関わりを感じている。

経済

滋賀の強みを活かして、未来を切り拓くことができる、力強い農業・水産業が営まれている。

社会

多様な人が関わる活動によって人と自然が共存する豊かな農山漁村に賑わいが生まれ、その価値が高まるとともに、誰もがその恩恵を認識している。

環境

気候変動や地球温暖化、自然災害等のリスクに対応するとともに、琵琶湖を中心とする環境と調和した「琵琶湖システム」が、次世代に引き継がれるための取組として発展し、誰もがその取組を誇りに感じている。



第3章 政策の方向性

目指す姿の視点	政策の方向性	具体的施策	成果指標(KPI)
共通視点 <b>人</b>	(1) 担い手を確保・育成する (2) 農業・農村を支える多様な人材を確保・育成する (3) 農業・水産業の魅力発信によるファン拡大		
視点 <b>経済</b>	(1) 需要の変化に対応できる生産力を確保する (2) 地域の魅力や強みを生かした生産を進める (3) 経営体質の強化を進める (4) 産地競争力の向上に取り組む		
視点 <b>社会</b>	(1) 滋賀の農山漁村に関わる人を増やす (2) 多様な主体との連携強化で農山漁村の暮らしの維持・活性化を図る (3) 地域全体で生産基盤を守る (4) 地域全体で多様な人材を確保・育成する		
視点 <b>環境</b>	(1) 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業を展開する (2) 地球温暖化対応策のさらなる推進に取り組む (3) 気候変動から生じる自然災害などのリスクに対応する		

第4章 政策の推進方法

- 県民に対する情報提供
- 分野別(農業・畜産業・水産業)の政策推進
- 分野別計画等や具体的な手引書等による施策の推進
- 試験研究と普及活動による施策の推進 他

参考資料

- 2035年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢の変化(データ)
- SDGsのゴール、ターゲットと関連する施策との関連性 他

# 骨子素案→骨子案での変更点

## 第1章 基本理念

骨子案 基本理念の背景として「現行計画の進捗状況」を追加

計画というのは現行の総括評価があつて次の計画に移るもの。骨子素案には総括が見当たらない。  
(9月3日 県政経営会議)

骨子案 「基本的な考え方」に基本理念の解説を追加

人の裾野を広げることについて、計画で見えるように表現いただきたい。  
(8月30日 県政経営幹事会議)

## 第3章 政策の方向性

骨子素案 4つの視点ごとに合計14の政策を設定

骨子案 各「政策」の下位に「施策」を追加

# 骨子素案→骨子案での変更点

## 第4章 政策の推進方法

骨子  
素案

- ・ 分野別（農業・畜産業・水産業）の政策推進
- ・ 分野別計画等や具体的な手引書等による施策の推進

「分野」とは生産現場だけを指すものではない。川上だけでなく川下まで意識した計画にすべき。  
(10月27日 基本計画審議会会長)

骨子  
案

「分野別（農・畜・水産業、流通・販売等）の政策推進」に統合

- <策定の背景> 現計画が令和7年度で計画期間の終期。近年の状況の変化を踏まえ、次期計画を策定する。
- <性格> 滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す。県民と基本理念を共有する。SDGsの達成に貢献し、世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」を次世代に継承する。
- <計画期間> 10年後(2035年)の目指す姿を実現するために実践する令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間。



## 第1章 基本理念

## 「(仮)つながり、つづく、しがの農業・水産業」

## 1. 基本理念の背景

コロナ禍を経験した私たちは、みんなが、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」が実感できることを目的に「人」「経済」「社会」「環境」の視点で取組を推進。

## 令和5年度末（計画策定後3年目）の進捗状況

成果指標の評価は、年次目標の達成率に応じてA～Eの5段階とし、達成率が80%に達していれば概ね順調(A評価)とし、令和5年度の結果は下表のとおりとなった。

評価	A	B	C	D	E	集計中	計
項目数	25	4	5	3	3	2	42
割合※	60%	10%	12%	7%	7%	5%	100%

※小数点以下四捨五入のため100%になりません



新規漁業者の確保に向けた取組



水稻新品種「きらみずき」の開発・普及

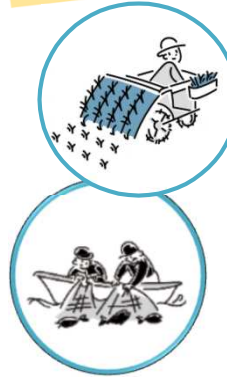


農村地域での多様な主体との連携推進

## 2. 社会情勢の変化

- 各産業分野での人材確保に向けた取組の進展
- 生産資材・輸入食料の入手困難化
- オーガニック等環境に配慮した取組への関心の増加
- 労働環境(テレワーク・移住)の変化
- スマート農業の普及

## 3. 基本的な考え方



「生産者」どうしが協力し、

「生産者」と「流通・小売事業者」が、つながり

「流通・小売事業者」と「消費者」が、つながることで

本県農業・水産業が次世代へと引き継がれる。



世界農業遺産に認定された琵琶湖と共生する本県農業・水産業を次世代へ継承するためには、コロナ禍の経験を踏まえ、これまで以上に立場の異なる人々が協力し、つながることが重要であることから、「(仮)つながり、つづく、しがの農業・水産業」という基本理念を定め、施策を推進します。

## 第2章 目指す2035年の姿



農業・水産業の担い手が確保・育成されるとともに、生産者と消費者のつながりが深まり、誰もが農業・水産業との関わりを感じている。



滋賀の強みを活かして、未来を切り拓くことができる、力強い農業・水産業が営まれている。



多様な人が関わる活動によって人と自然が共存する豊かな農山漁村に賑わいが生まれ、その価値が高まるとともに、誰もがその恩恵を認識している。



気候変動や地球温暖化、自然災害等のリスクに対応するとともに、琵琶湖を中心とする環境と調和した「琵琶湖システム」が、次世代に引き継がれるための取組として発展し、誰もがその取組を誇りに感じている。

### 第3章 政策の方向性

□ 新規テーマ

□ 琵琶湖システム関連

#### 政策

#### 施策

共通視点

人



(1) 担い手を確保・育成する

- ①次世代の本県農業・水産業を担う新規就農・就業者の確保・育成
- ②**未来の本県農業を担う中核的な農業者の育成**
- ③**子ども・若者が憧れる経営体の育成**

(2) 農業・農村を支える多様な人材を確保・育成する

- ①地域農業や農村を支える多様な主体の確保・育成
- ②農業・水産業に関わる支え手の拡大

(3) 農業・水産業の魅力発信によるファン拡大

- ①食育によるファン拡大
- ②**都市と農村の交流、農業・水産業体験等によるファン拡大**
- ③**本県農業・水産業の魅力発信**

#### 政策

#### 施策

視点

経済



(1) 需要の変化に対応できる生産力を確保する

- ①日本有数の米どころとしてのさらなる躍進
- ②**麦大豆の安定供給を目指した取組の推進**
- ③**汎用性が高くスマート農業の導入にも対応する基盤整備の推進**
- ④持続可能な県産畜産物の生産
- ⑤水産資源の管理と持続的利用の推進

(2) 地域の魅力や強みを生かした生産を進める

- ①都市近郊の強みを生かす野菜、花き、果樹の億円産地づくり
- ②**茶などの輸出に対応した産地づくり**
- ③**地域を元気にする特産づくり**
- ④琵琶湖ならではの自然資源を利用した漁業生産の推進

(3) 経営体質の強化を進める

- ①**農業・水産業の担い手の経営体質強化**
- ②省力・効率化につながる農業生産基盤の整備

(4) 消費喚起によるブランド力の向上および販路拡大

- ①滋賀ブランドとして消費者が選ぶ近江米
- ②都市近郊の強みを生かした野菜、果物、花き等の販売力の強化
- ③**県産農畜水産物を世界へ**
- ④**県産農畜水産物の魅力発信や消費拡大**
- ⑤農産物ブランドの育成・保護

#### 政策

#### 施策

視点

社会



(1) 農山漁村に関わる人を増やす

- ①棚田地域の保全活動継続に向けた関係・交流人口の創出
- ②**漁と魚と料理を堪能できる漁村の創造**

(2) 多様な主体との連携強化で農山漁村の暮らしの維持・活性化を図る

- ①農作物の鳥獣被害を少なくする取組の推進
- ②農業分野における連携の推進
- ③**異業種との連携による地域の活性化**
- ④水産関連施設および漁場の利用適正化

(3) 地域全体で生産基盤を守る

- ①農業・水産業生産基盤の整備
- ②多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用

(4) 地域全体で多様な人材を確保・育成する

- ①**地域の魅力強化に向けた関係人口の創出**
- ②地域と漁業団体が団結して取り組む漁村地域の豊かな人材の確保

#### 政策

#### 施策

視点

環境



(1) 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業を展開する

- ①生産性と持続性を両立した環境こだわり農業等の展開
- ②**環境と調和した全国のトップランナーとしてのオーガニック産地の拡大**
- ③環境と調和の取れた付加価値が伝わる生産・流通・消費の好循環の実現
- ④**漁場環境の保全再生と健全な循環による水産資源の回復**

(2) 地球温暖化対応策のさらなる推進に取り組む

- ①温暖化の進行を緩和する対策の展開
- ②温暖化による影響への適応策の展開
- ③**2050年CO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた中長期的な対応策の検討**

(3) 気候変動から生じる自然災害などのリスクに対応する

- ①農業用ダム・ため池等の防災減災対策
- ②家畜伝染病等の発生に備えた体制整備
- ③気候変動リスクマネジメントの推進

### 第4章 政策の推進方法

- ・ 県民に対する情報提供
- ・ 分野別（農・畜・水産業、流通・販売等）の政策推進
- ・ 試験研究と普及活動による施策の推進 他

### 参考資料

- ・ 2035年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢の変化
- ・ SDGsのゴール、ターゲットと関連する施策との関連性 他

# 今後の策定スケジュール

## 骨子案

【体裁】 概要

【内容】 骨子素案（基本理念・目指す姿・政策・推進方法） + 施策

11～12月 庁議、常任委員会、第3回審議会

1～3月 地域別意見交換会

## 計画素案

【体裁】 文章

【内容】 骨子案 + 事業 + 成果指標（項目）

4月 庁議、第4回審議会

## 計画原案

【体裁】 文章

【内容】 計画素案 + 成果指標（目標値）